

会場&オンラインのハイブリッド開催

参加
無料

大改正「育児休業法」実務解説セミナー

主催：(一社)板橋産業連合会

2021年育児・介護休業法が大きく改正され、2022年4月より段階的に施行されます。法改正に対応するにあたっては、就業規則の改定から始まり、研修や相談窓口等の環境整備、複雑な制度内容や社会保険料の免除の条件、給付金の案内などを対象者に個別に周知し、意向の確認等必要になる手続きが多くあります。そこで本セミナーでは人事・労務担当の皆様へ、育児介護休業法関連の法改正が実務へ与える影響と実務対応のポイントを解説していただきます。労務担当者や経営者の方など皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和4年3月16日(水)
14:00~17:00(予定)

会場 板橋産業連合会 板橋区板橋 1-48-11
ロジエビルNo.3 2階

定員 会場：5名(抽選)
オンライン：50名(先着順)

※ ZOOM(ウェビナー)にて配信予定

人数を上回った場合はこちらからご連絡させていただきます。
ZOOMへのアクセス方法は決定次第オンライン受講者にご案内させていただきます。コロナ感染症の状況によって会場開催を中止する場合がありますのでご了承ください。



受講者には ●育児・介護休業規程(例) ●育児・介護休業等に関する労使協定(例)などを配布する予定です。

講師紹介

ほうじょう たかえ
北条 孝枝 氏

株式会社ブレインコンサル
ティングオフィス

- ・社会保険労務士
- ・メンタルヘルス法務主任者



会計事務所で長年に渡り、給与計算・年末調整業務に従事。また、社会保険労務士として数多くの企業の労務管理に携わる。実務に即したわかりやすい解説には定評があり、全国より多数のセミナー依頼がきている。また、顧問先への人事労務コンサルティングやアウトソーシングを通じて蓄積された実務ノウハウをもとに、すぐに業務で使える規程・書式を整えた「マイナンバー / ストレスチェック / 同一労働同一賃金/テレワーク実務安心パック」の開発にも参加。現場に即したコンサル、アドバイスにも定評がある。

申込

下記記載欄をご記入の上FAXもしくはE-mailでお申込みください。

問合せ先：(一社)板橋産業連合会 03-3962-0131

FAX：3962-0133

E-mail：mail@itabashisanren.org

受講希望	<input type="checkbox"/> 会場参加希望	・	<input type="checkbox"/> オンライン参加希望
貴社名		参加者氏名	
住所		電話番号 FAX番号	
E-mail			

※ オンライン参加を希望される方は必ずメールアドレスをご記入下さい